

番号	質問項目	具体的な質問内容	回答
1	申請する団体の本社所在地について	申請する事業者は、松江市内の団体のほうが評価点が高いのでしょうか。	提案者の審査は、「評価基準表」に基づきます。
2	参加資格について	許可、認可又は免許等を受けている又は受ける予定である必要があると記載されていますが、これは、申請する代表団体ではなく、一緒に事業を行う構成団体が許可等を受けていれば良いのでしょうか。本資格は食品等の取り扱いや物販などを想定しておりますが、他に想定されているものがあれば、教えてください。	実際に事業を実施する者が許可等を受けている必要があります。なお、予め想定している提案内容はありません。
3	構成団体について	協業する構成団体が、他の提案事業者の構成団体にも入っている場合は、問題があるのでしょうか。また、こちらが実施する賑わいプログラムがどの事業者が採択されても有効と考えておりますが、複数の申請提案に含めることは可能でしょうか。	構成団体が、他の提案者の構成団体に入っていることは問題ありません。また、複数の提案者の企画提案に含めることは可能です。
4	実施プログラムの有効性について	私たちが構成団体の一つとなって、他の事業者が申請する場合、提案可能な賑わいプログラムがどの事業者が採択されても有効であるため、どの事業者が採択されても、実施する事業の一部として組み込んでもらう枠組みは可能でしょうか。	差し支えありません。ただし、受託者の判断によります。
5	公園の利用時間について	早朝などの利用に制限はありますか。	「仕様書」の6.実施条件のとおりです。特に（1）⑨に留意してください。